

- 羽田空港の国際線増便に向けて、機能強化のために必要となる施設整備への予算措置について、関係自治体からご理解いただいたことを踏まえ、必要となる施設の整備を実施しております。

新飛行経路導入に必要な施設の整備



ターミナルの拡充

(1) 現国際線ターミナルの拡充 (※)

- ◆旅客増に対応するため、ボーディングブリッジなど必要な施設を整備

(2) 第2ターミナルの拡充 (※)

- ◆国際線施設の整備（南側ピア部分の国際・国内共用ターミナル化）
- ◆税関等の施設を新たに設置



(※) 第2ターミナルにおける国際線施設の整備に伴い「国際線ターミナル」を「第3ターミナル」に名称変更予定
(2020年3月予定)